

参議院内閣委員會會議錄第三十三号

昭和二十九年五月十三日(木曜日)午後
二時二分開会

出席者は左の通り。

委員長
理事
小酒井義男君

委員
植竹 春彦君
長島 銀藏君
竹下 豐次君

石原幹市郎君
西郷吉之助君
白波瀨米吉君
入木 幸吉君
三浦 義男君

國務大臣

國務大臣 塚田十一郎君
政府委員

政管理庁次長 大野木克彦君
行政管理庁 岡部 史郎君
管理部長

本日の會議に付した事件

○行政機關職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

○委員長（小酒井義男君） 只今より内閣委員会を開会いたします。

行政機關職員定員法の一部を改正する法律案を議題といたします。前回に引続いて塚田行政管理庁長官に対する一般質問を続行いたします。

○三浦義男君 塚田大臣にお伺いしたいのでありますが、行政整理というのがこの頃毎年年中行事のように行われておりまして、又今度の国会では総理が非常な勢いでやるんだというような

お話があつたのでありますが、出て来たものを見たところが、大したものでも

引続いてこれも来年再来年というふうにおやりになりますかどうか、その点のお考えを一つ。

わけであります。そこで今度機構と人員整理を別々に分けて考えてみます。

りまして、恐らくそういう問題が出て来ると思いますが、これだけ機構が縮

いて産業計画なりを考へて、別の面
それを吸収するといふこととなるので

でもう少し慎重に検討したいという機

少しずつやつて行くというほうがまだ
各行政官庁としては受入れやすい。

ついては、まあ今度は行政管理局の長官ではなくて郵政大臣としてはどうお考えになつていらつしやいますか。

○国務大臣(塚田十一郎君) これは私も十分検討してみべき問題だと思つております。一時そういう考え方でちよつと検討に手を着けてみたこともあるのであります。が、どうもまだそこまで行かなかつたのであります。それは実は定員から外すということになれば、今の国鉄とか電々とか専売とか同じ扱いのものに質的になるわけでありまして。そこで今のああいふものの状態をすつと調べてみてあれと同じになつてはやはり困るという面が多分に感じられましてので、そのほうをむしろもう一度

検討をし直してもらおうというのが公共企業体審議会の狙いでありまして、あれがききましまして、あれが或る程度落付いた、まあこれならばという形になれば同じような企業職員でありますからして、まあそういうような形に時

つて行つてもいいのじやないかという
考え方を持つておるわけであります。
○三浦義男君 実はある委員長の話を
聞きましたでですね、私も同感だつたん
です。これは大いにですね、あの人の
考えただけではどういう方法でも困

るだらうというような考えで、実はまあ大臣にお聞きしたわけなんです。私大体もうこれでおしまいのもりです。**○委員長(小酒井義男君)** ちよつと速記をやめて。

「速記中止」

○委員長（小酒井義男君）速記を付けて下さい。
 それでは本日はこれにて散会いたします。
 午後二時四十五分散会

昭和二十九年五月二十五日印刷

昭和二十九年五月二十六日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局